

平成25年 9 月20日

株 主 各 位

東京都品川区西五反田 1 丁目18番 9 号

株式会社ユビテック

代表取締役社長 荻 野 司

第37回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第37回定時株主総会において、下記の通り報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 第37期（平成24年 7 月 1 日から平成25年 6 月30日まで）事業報告、計算書類、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告、計算書類、連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。

決議事項
第 1 号議案 剰余金の配当の件
本件は、原案の通り承認可決され、期末配当金につきましては、当社普通株式 1 株につき金300円、総額42,920,400円、その効力を生じる日を平成25年 9 月24日とすることに決定されました。

第 2 号議案 定款一部変更の件
本件は、原案の通り承認可決されました。
変更内容は次の通りであります。

（下線は変更部分）

変更前	変更後
第 1 章 総則 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～11 （条文省略） （新設） <u>12</u> 前各号に付帯する一切の業務 第 6 条 当社の発行可能株式総数は <u>520,000株</u> とする。	第 1 章 総則 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～11 （現行通り） <u>12</u> 労働者派遣事業 <u>13</u> 前各号に付帯する一切の業務 第 6 条 当社の発行可能株式総数は <u>52,000,000株</u> とする。

変更前	変更後
<p>第7条 (条文省略) (新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>第7条 (現行通り) <u>(単元株式数)</u></p> <p>第8条 <u>当会社の単元株式数は、100株とする。</u> <u>(単元未満株式についての権利)</u></p> <p>第9条 <u>当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</u></p> <p>1 <u>会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u> 2 <u>会社法第166条第1項による請求をする権利</u> 3 <u>株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当てを受ける権利</u></p>
<p>第8条から第37条まで (条文省略) (新設)</p>	<p>第10条から第39条まで (現行通り) <u>(附則)</u></p> <p><u>第6条の変更、第8条および第9条の新設ならびにこれらに伴う条数の繰り下げは、平成26年1月1日をもってその効力を生じるものとし、本附則は効力発生日をもって削除する。</u></p>

第3号議案 取締役9名選任の件

本件は、原案の通り荻野 司、明石直人、白木道人、野方孝之、徳田英幸、江崎 浩、小島一雄、錦織雄一および林 雅弘の各氏が選任され、それぞれ就任致しました。

なお、徳田英幸、江崎 浩、小島一雄および錦織雄一の各氏は、社外取締役であります。

以 上

尚、本総会終了後開催された取締役会において、代表取締役社長に荻野 司、常務取締役に明石直人の各氏が選定され、就任致しました。

配当金のお支払について

第37期株主配当金は、本総会の決議により、当社普通株式1株につき金300円をお支払いいたしますので、同封の期末配当金領収証により、払渡しの期間中（平成25年9月24日から平成25年10月31日まで）に最寄のゆうちょ銀行全国本支店および出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）でお受取ください。

なお、銀行振込をご指定の方には、「配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」を同封いたしましたので、ご確認下さい。

以 上